

新しい学びへ

# 「ラーケーション」

平日、授業の代わりにお子様と保護者が一緒になって体験活動をしたり、話し合ったりする日です。

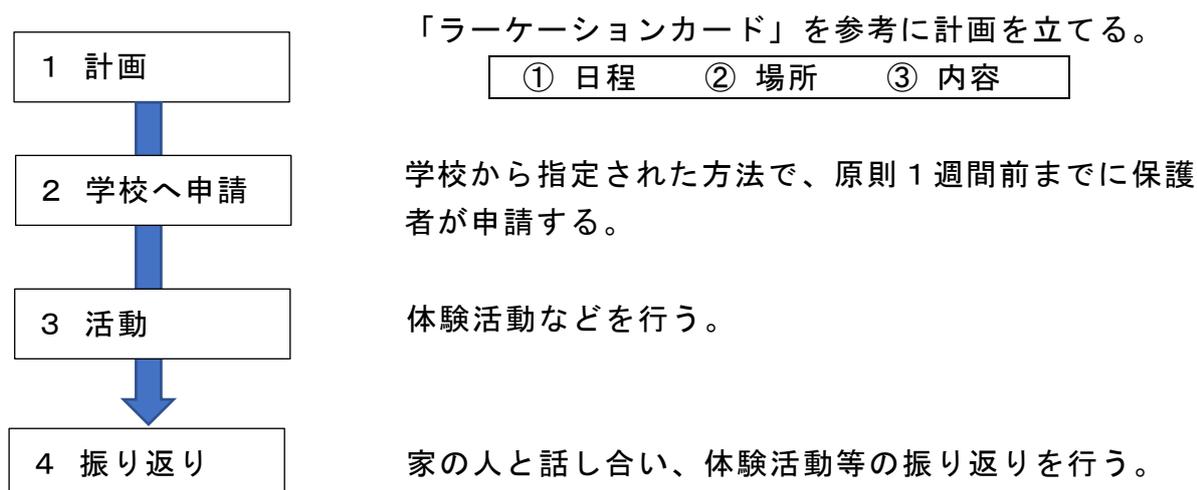


## ラーケーションとは

これからの社会では、自己の在り方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していくことのできる力が求められます。そのような力を身に付けるためには、地域に出かけたり、多くの人と出会ったりする体験的・探究的な活動を通して学んでいくことが有効です。また、自己の在り方や生き方を考えるためには、家の人とゆっくりと話をする時間も大切です。思いや悩み、不安について家族と一緒に考えることで、これまでの生活を振り返り、今後を見つめる良い機会になります。

児童生徒が家の人などと一緒に、そのような時間を取ることができるよう設定したのが、年間最大5日間の「ラーケーション」です。

## ラーケーション 申請の流れ



## ご注意いただきたいこと

- ・ 事前に学校に申請する必要があります（原則、1週間前）。
- ・ 受けられなかった授業内容に関するサポートについては、欠席や出席停止・忌引等の場合と同様になります。詳細は各学校にご確認ください。
- ・ 日立市として、原則、4月中（年度はじめ）を「ラーケーション」が取得できない期間としており、それ以外にラーケーションを取得できない日又は期間を各学校が設定していますのでご確認ください。

（例）4月中（年度はじめ）、テスト期間、学校行事の日等

## 活動の例

### 平日ならではの！ 水族館や博物館に行こう

興味のある施設に行き、時間をかけてじっくりと見学や体験をしてみましょう。

平日は、様々な施設が休日に比べて混雑していません。



### 気分は研究者！ レポートを書いてみよう

興味のあることや疑問をもったことについて調べ、レポートを書いてみましょう。

書いたレポートをコンテストに応募してみるのもよいでしょう。



### 学校体験！ 普段の様子を見に行こう

普段の大学や専門学校の様子を見に行きましょう。

大学図書館や、周辺の街の雰囲気味わうのもよいでしょう。



### 将来について！ お家の人に話してみよう

将来についての思いや悩みなどをじっくりとお家の人と話し合ってみましょう。

お家の人と休みを合わせてみるとよいでしょう。



Q 1

日立市は、どうして「ラーケーション」を設定したのですか。

A 1

学習指導要領において、「総合的な学習の時間」では、「よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための力を育成する。」となっています。そのような力を身に付けるためには、児童生徒が地域に出かけたり、多くの人と出会ったりする体験活動を通して学んでいくことが有効です。従来の学校での活動に加えて、より柔軟に体験活動の時間を取ることができるよう、日立市では年間最大5日の「ラーケーション」を設定しました。

Q 2

「ラーケーション」を利用した場合、学校は欠席になりますか。

A 2

事前に申請していれば、欠席にはなりません。

Q 3

「ラーケーション」を連続して取得することはできますか。また、残った日数は、次の年度に繰り越すことはできますか。

A 3

「ラーケーション」は、連続して取得することも分散して取得することもできます。限度は年度内に5日であり、残った日を次の年度に繰り越すことはできません。

Q 4

保護者等が急きょ休みを取れることになった場合、実施の1週間前より後であっても申請することはできますか。

A 4

できます。ただし、十分に計画した上で体験活動を行っていただきたいので、可能な限り早めに申請するようお願いします。

Q 5

「ラーケーション」中にケガなどをした場合、どうなりますか。

A 5

学校の管理下での活動ではないため、学校で任意加入している日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象外となります。実施前に家庭で個別に保険に加入することをおすすめします。

Q 6

なぜ、原則、4月中（年度はじめ）を「ラーケーション」が取得できない期間としたのですか。

A 6

4月は新しい環境でのスタートとなり、学校生活におけるルールやきまりなどを確認したり、学級内での係活動やその他様々な当番活動を決めたりするなど、学級づくりや組織づくりを行う大切な時期です。また、教職員や友だちとの関係づくりにも重要な時期であるといえます。このような理由から、日立市は、原則、4月中（年度はじめ）を「ラーケーション」が取得できない期間としました。

Q 7

「ラーケーション」を取ったことで、学習が遅れてしまうのが心配です。どうすればよいでしょうか。

A 7

学校では、「ラーケーション」を取得した子供には、病気等による欠席と同様の対応をします。授業で使用したプリントなどがある場合には、学校から後日お渡しすることができますので、家庭学習等により補っていただくようお願いいたします。

Q 8

「ラーケーション」が導入されることで、学校行事等に子供がそろわず、行事ができなくなることはありませんか。

A 8

学校が「全員に出席してほしい」と考える場合には、「ラーケーションを取得できない日」を設けることがありますので、その日には、「ラーケーション」を取らないようお願いいたします。